

令和 6 年 第 6 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和 6 年 6 月 2 5 日 (火)
2	開催場所	市役所本庁舎 3 0 1 会議室
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀
4	欠席した委員	なし
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部次長 小 川 真 治 こども未来部次長 野 田 弘 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 勝 山 貴 之 学 校 給 食 課 主 幹 平 手 明 仁 学 校 教 育 課 長 吉 田 隆 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 采 女 隆 一 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 瀬 尾 宗 利 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 兼 教 育 総 務 課 主 幹 長 谷 川 真 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 大 野 将 嗣 こ だ も 政 策 課 長 小 川 喜 世 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 臼 井 勇 気 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 主 幹 舟 橋 賢 治 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 鈴 木 貴 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 遠 山 史 織
6	本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 任 河 村 俊 之
7	議題	議案第 3 0 号 令和 6 年度小牧市教職員研修の方針について 議案第 3 1 号 附属機関の委員の任命について
8	報告及び連 絡事項	報告第 1 号 小牧市新たな学校づくり推進計画（案）に関するパブリッ クコメントの実施について 報告第 2 号 愛知県市町村教育委員会連合会令和 7 年度文教施策と予算 措置に関する要望事項の提出について 報告第 3 号 愛知県市町村教育委員会連合会第 5 8 回定期総会及び研修 会について 連 絡 事 項 7 ・ 8 月行事予定 報告第 4 号 小牧市教員の多忙化解消推進委員会委員について 報告第 5 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について 報告第 6 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について 報告第 7 号 行政文書の開示について 報告第 8 号 行政文書の開示について

報告第 9 号	行政文書の開示について
報告第 10 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第 11 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第 12 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第 13 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第 14 号	行政文書の開示について

＜開会 午後２時００分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和６年第６回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは初めに、５月２２日開催の令和６年第５回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

６月２１日金曜日、例年より１５日ほど遅い梅雨入り宣言が東海地方に出されたところであります。今年の梅雨は、しとしとと雨が続く状況とは若干異なるような気がしておりますが、この先、全国的に、線状降水帯の発生により、一時的に集中して豪雨が襲う梅雨入りになっているのかもしれません。

今後も、降雨状況には十分気を配る必要がありそうであります。また、気温の上昇度合いも急激なものがありまして、誰もが熱中症には十分気をつけたいものであります。

さて、各学校におきましては、７月１９日金曜日の１学期終業式まで１か月を切り、学期のまとめの時期を迎えているところです。１学期の学びを改めて振り返り、これまでの個人・集団の成果と課題を見つめ直して、夏休み以降の学びの進め方に確かな目安を持ってくれることを願うところであります。

そして、小学校では７月２日から、中学校では７月２２日から、それぞれの学校の計画に基づいて個人懇談会を予定し、保護者の皆様へも担任から子どもたちの１学期の成果やこれからの課題等をお伝えし、学校と家庭が情報を共有し合う機会を設ける予定となっております。

また、市におきましては、６月の議会も明日、最終日を迎えることになっております。本会議の一般質問では多くのご質問をいただいたわけでありましたが、特に、児童生徒数の減少と施設の老朽化に対応するための「新たな学校づくり推進計画」や、不登校の現状、保育園等の整備計画等、様々な質問を受け、教育委員会事務局、こども未来部、健康生きがい支え合い推進部、それぞれにお答えさせていただいたところであります。

教育委員の皆様方におかれましても、改めて答弁内容等を後ほどご確認をいただき、引き続き様々な観点からご意見もいただきたいと考えておるところであります。

報告は以上でございます。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

私からは1件の報告をさせていただきます。

市議会第2回定例会についてでございます。

6月3日から始まり、最終日は明日、6月26日の予定でございます。

本会議の一般質問が14日から18日にあり、教育委員会が所管する内容に関しましては、7名の議員から質問がございました。一般質問発言通告内容につきましては、次の会議の際に配付をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今議会に提出いたしました教育委員会に関する議案は、「コンテナ洗浄機の取得について」、「立体式消毒保管機の取得について」及び「令和6年度小牧市一般会計補正予算（第1号）」の3件でありました。これらは、20日に開催されました予算決算委員会福祉厚生分科会と21日に開催されました文教建設委員会で審査がされましたので、6月26日開催の本会議最終日で原案のとおり可決される見込みでございます。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第30号「令和6年度小牧市教職員研修の方針について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第30号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第30号「令和6年度小牧市教職員研修の方針について」であります。

この案の提出理由であります。令和6年度小牧市教職員研修の方針について定めるため必要があるからであります。

その内容につきましては、2ページをお願いいたします。

令和6年度小牧市教職員研修の方針であります。

まず、1の基本方針につきましては、児童生徒を取り巻く環境の変化や直面している教育課題への対応をはじめ、教育関係職員としての自覚を高めるとともに、個々が主体的に専門的スキルと資質を高め、学校全体で協働・対話をしながら学校の教育力向上を目指した研修を行うといたしました。

2の本年度の重点につきましては5項目掲げておりますが、本年度は、特に校内研修の充実と日々の業務の中で資質と能力を高めていくOJTを推進してまいります。また、研修受講後には「学び」の成果を研修履歴として管理するなど、研修での「学び」を学校現場へ普及・還元していきます。そうすることで、教員個人の「学び」が組織全体としての

「学び」になり、学校の教育力が向上し、子どもたちの「学び」の充実につながると考えております。

3の研修の観点につきましては、愛知県教員育成指標の観点、「令和の日本型学校教育」における教師に求められる資質能力の観点を踏まえ、記載のとおり5つの観点を掲げております。

4の研修の内容につきましては、3の研修の観点に掲げた（1）から（5）の5つの観点ごとの研修内容を具体的に記載しております。今年度も、学校ごとに「校内現職教育委員会」を組織して取り組む校内研修や、教員のニーズに応じた様々な研修をさらに充実させることで、教職員の力量向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第30号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

2の本年度の重点に「（1）学校管理職のマネジメント下での主体的・日常的な校内研修、OJTの推進」とありますが、日常的な校内研修について、具体的な取組方法などを教えていただければと思います。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（瀬尾宗利）

ただいまご質問いただきました日常的な校内研修についてですけれども、学校の中では、現職教育といたしまして、例えば授業をお互いに見せ合って、外からスーパーバイザーの先生をお招きして、授業のことについて協議をしたり、ご指導を受けたりしながら、授業力向上に努めております。

また、授業だけではなく、例えばAEDの使い方ですとか、突発的な事故に対する対応ですとか、様々なことを校内研修として取り組んでおります。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

「学び合う学び」から、「主体的・対話的で深い学び」、そして「探究的な学び」と理

念は変わらないけれども、学習指導の方法などが現場では徐々に変わってきているのではないかなと思っております。

教育というのは、古いものを知ることでも大事ですけども、やはり新しい目標が常に必要であると思いますので、新たな学び方や指導の仕方など、そういったところに着眼点を置いた教員研修を設けたりしておりますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（瀬尾宗利）

ご質問とご意見をいただきましてありがとうございます。

不易と流行という言葉がありますけれども、子どもたちが主体的になって学ぶということとは非常に大事なことであります。ただ、それもずっと同じ形で続けるだけではなく、新しい様々な教育課題を取り入れながら、また、時代のニーズに応えながら進めていくということが大事なことでありまして。

コロナ禍を経て、児童生徒1人に対して、タブレット端末が1台配付されております。それを有効に活用したり、また、情報を取捨選択・活用したりする力、これも新たな視点として大事なことでありまして。このように、タブレット端末を使用して、新たな主体性、主体的に学べるものを目指していけるといいますので、委員がおっしゃるように、新たな目標を定めながら、引き続き、校内研修等に取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

加えていいですか。

○教育長（中川宣芳）

どうぞ、伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

新たなものを取り込んでくださる研修の講師の先生であれば、研修の意義があると思うのですが、いつまでも過去の形にとらわれている講師の先生から、毎回同じようなお話を伺っても、それは先に進む一歩にはならないと思っております。そのところはいかがでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（瀬尾宗利）

ご意見いただきましてありがとうございます。

今後も、様々なニーズに応えられる講師の先生方に依頼し、有意義な研修に取り組んで

いけるように努めてまいりたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい。よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

4の研修内容の「（1）教職に必要な素養」と「（3）生徒指導・児童生徒理解」の中では、人権について触れられていて、「（1）教職に必要な素養」の「②他者との連携・協働」に記載されている人権意識というのは、同僚とか、対大人の中での関係ももちろん入っていると思うのですが、子どもとの関係の中で、子どもの人権を大切にするということも入っているのかなと思っています。

特に、「（3）生徒指導・児童生徒理解」の「①生徒指導」の上から3番目に記載されている「児童の権利に関する条約」の具現化を意識していくことはとても重要なことだと思っています。このような内容が研修の中に盛り込まれていくといいのかなと思っていますが、そのあたりは、何かお考えはあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（瀬尾宗利）

ご意見ありがとうございます。

「児童の権利に関する条約」そのものを研修するということはありませんが、例えば、他者を大事にすること、人間関係を上手につくること、どういう言葉が人を傷つけるのか、どういう関係性が望ましいのかなどについて、例えば、特別の教科の道徳、人間関係、生徒指導の会議の中などで様々な研修・経験を積んで、日々の学校生活の中で、子どもや大人に限定するのではなく、全ての立場の人の人権を大切にするという意識で過ごしていけるような教育活動に努めてまいりたいと思います。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

すみません、もう1ついいですか。

○教育長（中川宣芳）

はい、どうぞ。

○委員（加藤由美）

「（３）生徒指導・児童生徒理解」の「③幼児教育」についてですが、本市では、この幼保小中の連携については、長年に渡って取り組んでいるところで、その効果が少しずつ見えてきているのではないかなと私も感じているところです。幼児教育の中で、子ども主体、そして遊びを通した総合的な指導によって身についた資質、能力の基礎というものが土台となり、学校教育に繋がっていく、接続していくと考えています。本市ではありませんが、遊びを中心とした保育園、幼稚園で生活してきた子どもたちが、学校に行ったら座って話を聞けないという話を聞いたことがあります。この話を聞いたとき、双方がうまく接続ができていないのではないかなと思いました。

本市では、幼保小中連携の中で、お互いの顔を見てお互いがお互いを知る、幼稚園、認定こども園、保育園、小中学校の先生たちがお互いを理解するということを、今もすごく意識をされて取り組まれていると思います。今後も、双方が理解し合って、それぞれの教育の仕方の良さ、子どもたちがどう育っていくのか、それを引き継いで義務教育にどうつなげていくのかというところを、先生方の気持ちも引き継いで接続していただいたうえで、適切な指導をして、子どもたちが自分の気持ちの中でうまく接続して進学していけるような、そんな幼保小中の連携を切に期待しておりますので、よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、議案第３０号「令和６年度小牧市教職員研修の方針について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第３０号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第３１号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第３１号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

資料の４ページをお願いいたします。

議案第３１号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市立図書館協議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、５ページをお願い

いたします。

任期は、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間であります。

委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者から任命することとなっており、福島淳代篠岡中学校長をはじめ13名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命をする委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第31号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第31号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第31号については、原案どおり可決することといたします。

次に、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「小牧市新たな学校づくり推進計画（案）に関するパブリックコメントの実施について」でございます。資料はございません。

本計画の案に対しまして、市民の方から意見を募集するため、パブリックコメントを実施いたします。

期間は、令和6年7月10日から令和6年8月9日まで。

ホームページや市広報などで周知をいたしまして、計画（案）をホームページや市の関係施設等で公表し、意見を募集いたします。

募集期間終了後に、ご提出いただいた意見、意見に対する市の考え方、計画（案）の修正内容及び理由を公表してまいります。

続きまして、報告第2号「愛知縣市町村教育委員会連合会令和7年度文教施策と予算措置に関する要望事項の提出について」でございます。

6ページをお願いいたします。

愛知縣市町村教育委員会連合会では、毎年、愛知県教育委員会に対し、「文教施策と予算措置に関する要望書」を提出いたしまして要望活動を行っています。令和7年度の要望書提出に向け、同連合会長より、各市の教育委員会へ要望提出の依頼がございました。

8 ページになりますが、小牧市教育委員会といたしまして、「学校施設整備に係る補助金の補助率の引上げ早期採択等について」及び「社会教育施設の助成制度の拡充について」を表の内容欄に記載のとおり要望事項として提出をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

各市より提出されました要望書は、連合会事務局で取りまとめたうえ、連合会理事に諮られ、その後、愛知県教育委員会へ提出されることとなりますので、ご承知おきください。

次に、報告第3号「愛知州市町村教育委員会連合会第58回定時総会及び研修会について」でございます。

9 ページをお願いいたします。

愛知州市町村教育委員会連合会の第58回定期総会及び研修会の開催について、同連合会長より通知がございました。

令和6年7月3日水曜日午後1時半から、刈谷市総合文化センターで行われます。教育長及び委員の皆様のご出席につきましては、あらかじめお伺いしておりますので、その旨、事務局に報告をさせていただきました。

総会では、令和5年度事業報告及び決算報告と令和6年度の事業計画・予算・役員などの承認が議題となっており、研修会では、箱根駅伝にも出場されたトヨタ紡織陸上部OBの糟谷悟氏による講演が予定をされております。

続きまして、連絡事項、7月・8月の行事予定でございます。

12 ページをお願いいたします。

最初に、7月の予定です。

2日火曜日は、尾張部都市教育長会議があま市役所で開催されます。

3日水曜日は、愛知州市町村教育委員会連合会定期総会・研修会が刈谷市総合文化センターで開催されます。

4日木曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

11日木曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

13 ページをお願いいたします。

19日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の終業式でございます。

続いて、8月の予定でございます。

14 ページをお願いいたします。

2日から5日にかけて、小牧市・八雲町児童学習交流事業として、児童24名を八雲町へ派遣をいたします。

15 ページをお願いいたします。

19日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601の会議室で開催いたします。

7月・8月の行事予定は以上でございます。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課お願いします。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田隆）

3点報告をさせていただきます。

まず、報告第4号です。

16ページをお願いします。

報告第4号「小牧市教員の多忙化解消推進委員会委員について」です。

任期は、令和6年7月11日から令和7年3月31日までです。

令和元年に策定をいたしました教員の長時間労働を解消するための多忙化解消プランの進捗管理及び具体的な取組について検討を行ってまいります。

委員につきましては、学識経験者として名古屋経済大学の前原宏一先生をはじめ、地域住民の代表、保護者の代表、地域コーディネーターの代表、校長・教員の代表といった、計11名に委嘱をするものでございます。

なお、太字の委員は、今年度新たに委員となる方です。

次に、報告第5号です。

17ページをお願いします。

報告第5号は、中部教育学会第72回大会より、後援名義使用の申請があったものでございます。

これは、中部地区の大学が持ち回りで大会を実施しており、今回は、第72回大会として愛知文教大学で開催されるものであり、付された内容を総合的に勘案した結果、後援名義の使用を許可したものでございます。

次に、報告第6号です。

20ページをお願いします。

報告第6号は、一般社団法人愛知県設備設計監理協会より、同協会設立50周年記念イベント夢絵コンテストについて、後援名義使用の申請があったものでございます。

その内容は、県内在住の小学生から、「みらいの暮らし」をテーマとした作品を募集し、入選者につきましてはオアシス21で表彰するというものでございます。

付された内容を総合的に勘案した結果、後援名義の使用を許可したものでございます。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、小牧山課、お願いします。

武市小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

それでは、報告第7号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。資料は

ございません。

令和6年5月28日付けで市外個人の方から、指定管理制度を運用して委託している業務委託業者から償還された経費に係る記録の開示請求がありました。

この開示請求に対しましては、文書不存在のため不開示決定を行い、6月5日付けで請求者の方に通知をいたしました。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館お願いします。

岩本図書館長。

○図書館長（岩本淳）

それでは、報告第8号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。資料はございません。

令和6年5月1日付けで市内在住の方より、令和5年度カフェスペースの1平方メートル当たりの行政財産目的外使用料が分かる資料、実測の敷地面積の求積図等測量図面、公募の敷地面積の求積図等測量図面、令和5年度中にカフェ事業者から受けた賃料等が分かる資料についての開示請求がありました。

この開示請求に対しては、公募の敷地面積の求積図等測量図面を文書不存在とし、一部開示とする決定を行い、5月15日付けで請求書の方に通知をいたしました。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、報告第9号「行政文書の開示について」、3件ご報告をさせていただきます。資料はございません。

市外在住の同一の方から令和6年4月26日付けで、温水プールについて令和2年度の愛知スイミングから償還された管理費と返還された管理費の算出根拠となる資料及び小牧市温水プール解体に至った理由の根拠となる資料を、5月14日付けで、小牧市市民プールで行われた水泳教室への意見書、要望、クレームについての内容が分かる資料及び小牧市温水プール改修方針検討業務委託報告書の一部、そして5月28日付けで、小牧市が指定管理制度を運用して委託している業務委託業者から償還された経費にかかる記録のすべてについて、行政文書の開示請求がありました。

4月26日付けの開示請求につきましては、5月14日付けで、償還金及び返還金の算出根拠資料の写しの交付による一部開示決定を、温水プールが解体に至った理由の根拠となる資料として、小牧市温水プール改修方針検討業務委託報告書を閲覧による開示決定を

いたしました。

5月14日付けの開示請求につきましては、5月28日付けで、アンケートの集計結果と小牧市温水プール改修方針検討業務委託報告書の該当箇所を開示決定いたしました。

5月28日付けの開示請求につきましては、令和2年度分の温水プール管理経費の精算に関する合意書の一部開示決定をしたほか、文化・スポーツ課で所管しているその他の施設においては、文書不存在のため不開示決定をし、請求者に通知いたしました。

続きまして、報告第10号から13号までの、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、4件後援の許可をいたしましたので、一括してご報告をさせていただきます。

23ページをお願いいたします。

報告第10号で、リベルタサッカースクールより、サッカー無料体験会についてであります。

その内容は、サッカーの無料体験会を開催し、サッカーを通じたスポーツの振興、健康促進を図るものであります。

27ページをお願いいたします。

報告第11号で、小牧原ジュニアーズより、野球体験会についてであります。

その内容は、野球の体験会を開催し、野球の楽しさなどを知ってもらおうとするものであります。

29ページをお願いいたします。報告第12号で、小牧武道館少年剣道育成会より、剣道体験会についてであります。

その内容は、竹刀を使用した風船割りなど体験会を開催し、剣道の普及、啓発を行おうとするものであります。

31ページをお願いいたします。報告第13号で、檻の中のライオンプロジェクトより、檻の中のライオン講演会であります。

その内容は、講演を通して憲法について理解を深めようとするものであります。

これら4件につきましては、それぞれの内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、こども政策課、お願いします。

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

それでは、報告第14号「行政文書の開示について」、1件ご報告をさせていただきます。資料はございません。

5月28日付けで市外在住の方より、小牧市が指定管理制度を運用して委託している業

務委託業者から償還された経費に係る記録の全てについて開示請求がございました。

こども政策課所管の小牧市青年の家が該当しますが、文書不存在の理由によりまして不開示の決定を行い、6月10日付けで請求者の方へ通知をいたしました。

報告は以上になります。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

報告第4号の小牧市教員の多忙化解消推進委員会のことについて、先ほど、ご説明していただいたのですが、重点的に取り組んでいることや成果について、もう少し詳しく教えてください。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

小牧市教員の多忙化解消の具体的な取組と成果という質問でございます。

毎月の教職員の在校時間記録において、令和5年度と令和6年度の4月・5月期のデータを比較すると若干減ということになっております。

また、具体的な取組としましては、朝の電話対応を極力少なくするため、保護者からの連絡を保護者アプリからしてもらうこととしました。さらに、夕方の電話対応につきましても、当初、19時から留守番電話に切り替えておりましたが、昨年度から、18時半とさせていただいております。

このような取組により、先生方からは、朝と夕方の時間帯に余裕ができたと聞いております。

教員の多忙化解消は喫緊の課題であります。一方で、子どもたちの教育の充実も成し遂げなければなりません。子どもたちの教育活動を十二分に担保しながら、教職員が働きやすい職場づくりになるように、継続して地道な努力を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

最後におっしゃっていましたが、私も子どもたちに対しては、手を抜かないというのが基本だと思っております。その中で削減できること、簡潔にできること、一括して対応できることなどを増やしていくことができれば良いと思います。

成果を出すのは大変ですが、よろしくお願いします。

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

では、全体を通しまして、ほかに何かご発言はございますでしょうか。

ほかにご発言もないようですので、令和6年第6回定例教育委員会をこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

＜閉会 午後2時36分＞

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員